

平成 26 年 12 月 10 日
附属図書館長 裁定

台風等非常時における臨時閉館対応について

石川県加賀地方北部に暴風警報，大雨警報，大雪警報等（以下「警報」という。）が発令された場合及び不測の事態が生じた場合の附属図書館の臨時閉館の取扱いは，以下の基準により附属図書館長が判断する。

（警報発令に伴う臨時閉館）

1. 平日

大学の授業日（中央図書館，自然科学系図書館，保健学類図書室にあつては標準学年暦に従い，医学図書館にあつては医学類学年暦に従う。）における授業時間中については，「台風等非常時における授業・学期末試験等の取扱い（平成 17 年 10 月 1 日 金沢大学長）（以下「非常時の取扱い」という。）に準じ，授業等が休講となる場合は臨時閉館とする。

ただし，授業日以外については，開館前又は開館中に警報が発令され，北陸鉄道の金沢市内を運行するバス（以下，「公共交通機関」という。）が運休又は運休が予測される場合は，臨時閉館とする。

なお，警報が未発令であっても，授業終了後又は授業日以外の 17 時以降に警報発令及び公共交通機関の運休が予測される場合は，15 時までには臨時閉館するかどうかを判断する。

2. 土・日・祝日

7 時の時点で警報が発令されており，公共交通機関が運休又は運休が予想される場合は，臨時閉館とする。

また，開館中に警報が発令され，公共交通機関が運休又は運休が予測される場合は，臨時閉館とする。

（警報解除等に伴う開館）

警報が解除され，公共交通機関が運行した場合の開館は以下のとおりとする。

	警報解除時刻	開館対応
大学の授業日	7 時まで	通常開館
	11 時まで	13 時開館
	11 時以降	開館しない
大学の授業日以外で，時間外開館を行う平日	7 時まで	通常開館
	15 時まで	2 時間以内に開館
	15 時以降	開館しない
大学の授業日以外で，時間外開館を行わない平日	7 時まで	通常開館
	11 時まで	2 時間以内に開館
	11 時以降	開館しない

土・日・祝日	7時まで	通常開館
	7時以降	開館しない

(判断の代行)

附属図書館長に連絡を取ることができない場合は、以下の順で判断を代行する。

- (1) 副館長
- (2) 情報部長
- (3) 情報企画課長
- (4) 情報サービス課長

(臨時閉館の周知方法)

各館の担当係長（不在の場合は係員もしくはその他の情報サービス課係員）が、できるだけ図書館ウェブサイト等で周知する。

(その他)

停電、設備の故障、その他開館に重大な支障がある緊急事態が生じた場合も、上記に準ずる。

(実施について)

実施の詳細等については、必要に応じ、関係者において協議する。